

## 第 8 次医療計画策定に向けた骨子検討シート（第 2 部第 1 章第 3 節 保健医療を担う人材の確保と資質の向上）

## 1. 保健医療従事者（医師、歯科医師、薬剤師、看護職員を除く）

現状（これまでの取組や実態を示す統計等を含む。）

課題

今後の方向性（取組の概要を含む。）

目標

想定する評価指標

## リハビリテーション従事者

（現状）

- ・都内病院に従事するリハビリテーション従事者数増加  
理学療法士：平成28年5,935.1人 → 令和2年6,831.6人  
作業療法士：平成28年3,061.2人 → 令和2年3,236.6人  
視能訓練士：平成28年 548.7人 → 令和2年 564.7人  
言語聴覚士：平成28年1,185.4人 → 令和2年1,294.1人  
※従事者数（常勤換算）
- ・訪問看護ステーションに従事するリハビリテーション従事者数を追加

（これまでの取組）

- ・地域リハビリテーション支援センター（12医療圏）におけるリハビリテーション提供体制の強化及び関係者の連携強化

## 歯科衛生士

（現状）

- ・都内就業者数増加  
平成28年末12,952人 → 令和2年末15,045人

（これまでの取組）

- ・障害者歯科、在宅歯科医療を担う人材育成の研修を実施
- ・歯科保健医療の知識や技術等に関する講習会等を開催

## 介護人材

※「東京都高齢者保健福祉計画」における検討を踏まえ記載

## 医療社会事業従事者

（現状）

- ・在宅療養生活への円滑な移行を促進するため、退院支援を担う人材の役割が重要となっている。

（これまでの取組）

- ・退院支援に取り組む人材育成、確保に向けた研修の実施、講演会を開催

## 多様な専門職種

（現状）

- ・医療技術の高度化、専門化、保健医療ニーズが多様化に伴い、専門職種の役割が重要となっている。

（これまでの取組）

- ・資質向上に向けた研修の実施、講演会を開催

- ・現場経験の浅い若手のリハビリテーション従事者が増加しており、特に、訪問看護ステーションに従事するリハビリテーション従事者の増加が顕著
- ・高齢化の進展を踏まえ、在宅リハビリテーションの充実のため、訪問リハビリテーションを担う人材の育成が必要

- ・歯科疾患の予防や口腔衛生の向上、障害者歯科、在宅歯科医療を担う人材の育成と再就業支援

- ・医療機能の分化、在宅療養への移行が加速、在宅療養や退院支援を担う人材の育成

- ・資質向上への支援が必要

- ・地域リハビリテーション支援センターが研修を実施する際のカリキュラムやテキスト作成・提供を支援する。
- ・訪問看護ステーションに従事するリハビリテーション従事者に対する研修等を支援し、現場経験の少ない若手のリハビリテーション職の技術の向上を図る。

- ・歯科保健医療の知識や再就業に向けた知識・技術等に関する研修、講演会等を行い資質の向上を図る。

- ・退院支援に必要な知識、技術に関する研修を実施し、人材の確保・育成を図る。

- ・それぞれの専門職に対応した研修、講演会等を行い資質の向上を図る。

- ・急性期、回復期、維持期を通じ、患者の状態等に応じた一貫したリハビリテーションを提供

- ・多様な歯科保健医療ニーズに対応

- ・住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる在宅療養生活への円滑な移行

- ・多様な保健医療ニーズに対応